一管区水路通報第16号

令和4年4月22日 第一管区海上保安本部		
第151項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・・救難訓練
第152項	北海道南岸	室蘭港及び付近・・・・・・海洋調査
第153項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・・・・・・射撃訓練
第154項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・潜水訓練
第155項	北海道南岸	釧路港南方・・・・・・・・救難訓練
第156項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・・・掘下げ作業
第157項	北海道東岸	根室港・・・・・・・・・・養殖施設設置
第158項	北海道西岸	礼文島西方~神威岬西北西方・・海洋調査
第159項	北海道西岸	増毛港及び付近・・・・・・・小型船舶操縦訓練
第160項	北海道西岸	石狩湾港北方・・・・・・・ボーリング作業等
第161項	北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・・・採水作業
第162項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・岸壁改修工事
第163項	北海道西岸~本州北西岸	石狩湾〜佐渡島付近・・・・・水路測量
第164項	北太平洋北西部・・・・	・・・・・・・・・・・・・海洋調査
=======================================		

お知らせ

○ 一管区水路通報の発行について

次号及び次々号の一管区水路通報の発行スケジュールは以下の通りです。 令和4年4月28日(木) 17号 令和4年5月13日(金) 18号 ※5月1週目は休刊です

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

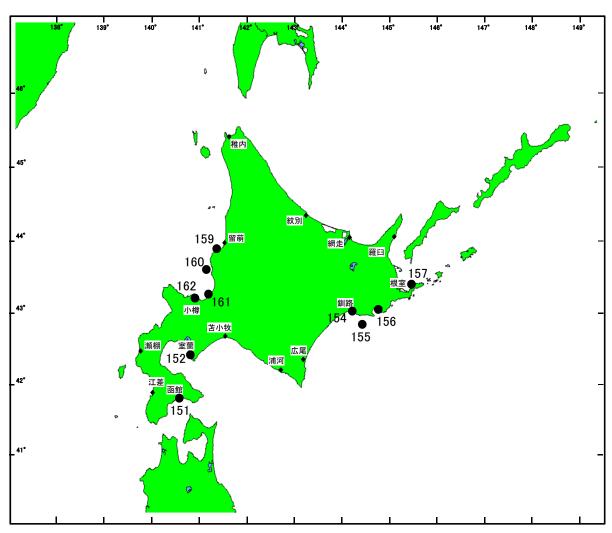
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
 - ●印で表現できない広範囲に及ぶ153、158、163、164項 については各項を参照ください。

4年151項 北海道南岸 - 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年5月13日、18日、20日、25日、31日 1045~1145、1400~1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E

を中心とする半径 150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W 6

出 所 函館航空基地



4年152項 北海道南岸 - 室蘭港及び付近 海洋調査 下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和4年5月1日~令和5年3月31日のうち4日間 日出~日没

位 置 下記8地点付近

- (1) 42-21-19N 140-54-37E
- (2) 42-20-34N 140-55-22E
- (3) 42-21-19N 140-56-07E
- (4) 42-20-59N 140-58-07E
- (5) 42-20-49N 141-02-47E
- (6) 42-20-29N 141-02-07E
- (7) 42-21-16N 140-58-49E
- (8) 42-19-46N 140-58-21E

備 考 停船して観測機器を垂下する

作業は令和4年5月、8月、10月及び12月の各1日を予定

海 図 W16-JP16-W14

出 所 室蘭港長



4年153項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年5月1日~31日(土、日、祝日を除く)0800~1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



4年154項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和4年4月30日1300~1630

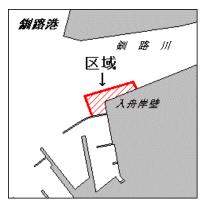
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
- (2) 42-58-43. 2N 144-22-15. 6E
- (3) 42-58-45. ON 144-22-24. OE
- (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備考潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年155項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和4年5月1日~31日日出~日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W 2 6

出 所 釧路航空基地



4年156項 北海道南岸 - 厚岸港 掘下げ作業

下記位置で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和4年12月15日まで日出~日没

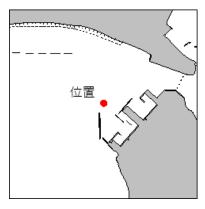
位 置 下記地点付近

43-02-34N 144-49-53E

備 考 作業位置付近に汚濁防止膜及び灯付浮標(黄色 4 秒 1 せん)設置

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



4年157項 北海道東岸 - 根室港 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和4年5月1日~令和5年3月31日

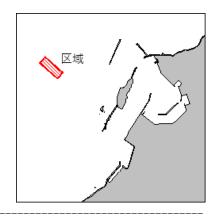
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-20-39. 0N 145-33-58. 1E
- (2) 43-20-45. 4N 145-33-48. 0E
- (3) 43-20-47. 9N 145-33-51. 0E
- (4) 43-20-41. 5N 145-34-01. 0E

備 考 設置区域は白色灯付浮標(2秒1せん)4基で標示

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



4年158項 北海道西岸 - 礼文島西方~神威岬西北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「第六開洋丸(443t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年5月7日~30日

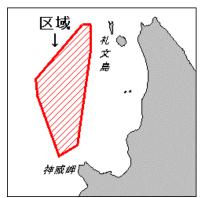
区 域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 45-25N 140-25E
- (2) 45-25N 140-35E
- (3) 45-05N 140-36E
- (4) 43-38N 140-19E
- (5) 43–28N 139–56E
- (6) 44-22N 139-29E
- (7) 44-37N 139-27E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 水産研究・教育機構



4年159項 北海道西岸 - 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和4年5月2日~8日 0700~1700 又は日没

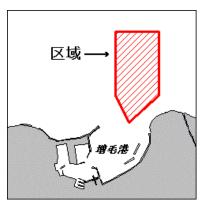
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-52-15.6N 141-32-22.6E
- (2) 43-52-15.6N 141-32-49.5E
- (3) 43-51-46.5N 141-32-49.5E
- (4) 43-51-34. 3N 141-32-30. 9E
- (5) 43-51-46.5N 141-32-22.6E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港)-W1045

出 所 留萌海上保安部



4年160項 北海道西岸 - 石狩湾港北方 ボーリング作業等

下記位置で、作業船による磁気探査及び鋼製やぐらの設置を伴うボーリング作業が実施されている。

期 間 令和4年4月30日まで 日出~日没(磁気探査)

令和4年5月1日~7月31日(ボーリング作業)

位置下記4地点

- (1) 43-32-46. 6N 141-18-43. 7E
- (2) 43-24-04.5N 141-22-03.1E
- (3) 43-18-06.6N 141-19-17.8E
- (4) 43-15-45. 3N 141-16-18. 0E

備 考 観測機器を搭載した台船をえい航する

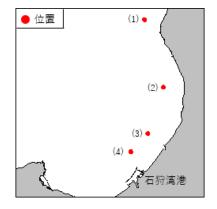
鋼製やぐらの位置は赤旗、レーダー反射板及び

標識灯(黄色 4 秒 1 せん)で標示

作業中は警戒船配備

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



4年161項 北海道西岸 - 石狩湾港 採水作業

下記位置で、採水作業が実施される。

期 間 令和4年5月6日~31日、7月1日~31日、10月1日~31日、令和5年1月4日~2月28日

のうち各1日間(計4日間) 日出~日没

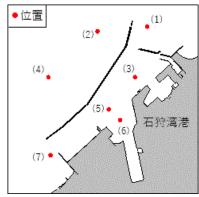
位 置 下記7地点付近

- (1) 43-13-45N 141-17-44E
- (2) 43-13-40N 141-16-34E
- (3) 43-12-53N 141-17-27E
- (4) 43-12-53N 141-15-25E
- (5) 43-12-20N 141-16-50E
- (6) 43-12-09N 141-17-06E
- (7) 43-11-33N 141-15-28E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



4年162項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 岸壁改良工事 下記区域で、岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和4年12月5日まで 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-12-08. 2N 141-00-16. 3E
- (2) 43-12-09. 1N 141-00-15. 8E
- (3) 43-12-12.6N 141-00-26.2E
- (4) 43-12-11. 8N 141-00-26. 7E

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



4年163項

北海道西岸~本州北西岸 - 石狩湾~佐渡島付近

図に示す区域(陸岸を除く)で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年5月1日~11月30日

備 考 測量中、白紅白のえん尾旗掲揚

海 図 W1192-JP1192-W143

出 所 海上保安庁海洋情報部



4年164項 北太平洋北西部 - 海洋調査

下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和4年6月1日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 42-55N 145-33E

(2) 39-40N 147-52E

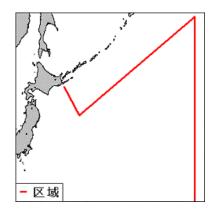
(3) 50-00N 165-00E

(4) 24-00N 165-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W800-W811

出 所 気象庁大気海洋部



16 号 - 7 - 16 号